

平成 30 年度 国税 専門 官 募 集

Pride of the Specialist ~ 公平な世の中を創る、志 ~

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受 験 資 格
- 1 昭和 63 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日生まれの者
 - 2 平成 9 年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成 31 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ◇ 申 込 手 続
- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
 - 2 受付期間
平成 30 年 3 月 30 日（金）9 時 ～平成 30 年 4 月 11 日（水）[受信有効]
 - 3 受験案内交付期間
平成 30 年 2 月 1 日（木）～平成 30 年 4 月 11 日（水）
9 時～17 時（土・日曜日及び祝日を除く。）
 - 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注） 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)
- ◇ 試 験 日
- 第 1 次 試 験 平成 30 年 6 月 10 日（日）
第 2 次 試 験 平成 30 年 7 月 11 日（水）～平成 30 年 7 月 19 日（木）のうち指定された日時
- （注）詳細については、お気軽に平塚税務署総務課（Tel. 0463-22-1400 内線 206）までお尋ねください。